### 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券・・・債券は償却原価法によっている。但し、当期は該当資産はなし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備、什器備品・・・定率法による減価償却を実施している。

ソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金の計上基準・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給予定額のうち当期の負担に属する金額を計上している。

退職給付引当金の計上基準・・・役職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(5) ファイナンス・リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

# 3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
普 通 預 金	31, 050, 601	262	0	31, 050, 863
小計	31, 050, 601	262	0	31, 050, 863
特 定 資 産				
退職給付引当普通預金	36, 943, 600		9, 397, 600	27, 546, 000
保険事業推進引当普通預金	385, 000, 000		0	385, 000, 000
OA化システム開発準備引当普通預金	105, 550, 000		0	105, 550, 000
公益事業推進引当普通預金	60, 000, 000		0	60, 000, 000
管 理 業 務 引 当 普 通 預 金	195, 000, 000		0	195, 000, 000
小計	782, 493, 600	0	9, 397, 600	773, 096, 000
合 計	813, 544, 201	262	9, 397, 600	804, 146, 863

# 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基 本 財 産				
普 通 預 金	31, 050, 863	31, 050, 863	0	0
小計	31, 050, 863	31, 050, 863	0	0
特 定 資 産				
退職給付引当普通預金	27, 546, 000	0	0	27, 546, 000
保険事業推進引当普通預金	385, 000, 000	0	385, 000, 000	0
OA化システム開発準備引当普通預金	105, 550, 000	0	105, 550, 000	0
公益事業推進引当普通預金	60, 000, 000	0	60, 000, 000	0
管 理 業 務 引 当 普 通 預 金	195, 000, 000	0	195, 000, 000	0
小計	773, 096, 000	0	745, 550, 000	27, 546, 000
슴 計	804, 146, 863	31, 050, 863	745, 550, 000	27, 546, 000

5. 担保に供している資産 該当なし。

### 6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。 (単位:円)

		科		目				取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建	物	附		属	彭	ž	備	5, 748, 458	2, 150, 932	3, 597, 526
什		器		俿	自		品	5, 068, 709	2, 445, 484	2, 623, 225
ソ	フ	۲		ウ	I	_	ア	165, 144, 400	96, 560, 637	68, 583, 763
ソ	フト	ウ	ェ	ア	仮	勘	定	8, 040, 600	-	8, 040, 600
電	話		加		入		権	214, 584	-	214, 584
敷							金	7, 278, 564	-	7, 278, 564
		合		計				191, 495, 315	101, 157, 053	90, 338, 262

- 7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 該当なし。
- 8. 関連当事者との取引の内容 該当する取引はなし。
- 9. 保証債務

該当なし。

- 10. 退職給付関係
- (1) 採用している退職給付の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。
- (2)退職給付債務およびその内訳(単位:円)退職給付引当金27,546,000
- (3)退職給付費用に関する事項(単位:円)退職給付費用3,668,800
- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

#### 11. 重要な後発事象

該当なし。

#### 12. 追加情報

当法人は、公益法人関連改革法および保険業法により従来の労災上積み補償制度を廃止し、一般社団法人化に伴い団体保険に移行したが、一般社団法人への移行認可前の共済としての労災上積み補償制度の規約に基づく共済給付金請求に対し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社から会員会社に2,000,000円(給付件数2件)が直接支払われた。

また、平成30年9月30日における支払備金は、715,251,589円となった。